

平成25年第1回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成25年3月14日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第1 一般質問
第2 議案第1号から議案第34号まで
(委員会付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案第1号から議案第34号まで
(委員会付託)
-

出席議員(9人)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君 |
-

欠席議員(1人)

- | | |
|----|-------|
| 2番 | 水間秀雄君 |
|----|-------|
-

説明のため出席した者

町長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	数家善継君
健康課長	清水明夫君
産業課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防本部次長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は9人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、きのうに引き続き、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

町政一般に対する質問

議長(水島一友君) きのうに引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問は、お手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いをいたします。

最初に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番(西岡良則君) おはようございます。4番の西岡でございます。ただいま平成25年第1回朝日町議会定例会において、議長より発言のお許しをいただきましたので、本日のトップバッターとして質問をさせていただきます。

厳しかった佐味の郷の冬も、白銀の残雪に輝く雄峻な朝日岳、白馬岳など北アルプスの峰々が春一番とともに春の訪れを感じさせ、舟川新「清流会」の皆さんが丹精を込めて手入れをされてきた舟川べりの桜のつぼみも日ごとにふくらみ、美しい桜並木の開花が待たれる、きょうこのごろであります。

さて、我が国の経済は、安倍政権の誕生により、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」で日本経済の再生を推し進める経済政策が、外国為替市場での円安や日経平均株価の上昇など、アベノミクス効果によりデフレ脱却に対する明るい兆しが見えてきております。

しかしながら、東日本大震災と福島第一原発事故から2年が経過いたしました。未曾有の複合災害が残した爪跡はあまりにも大きく、今なお多くのがれきが残し、生活基盤や産業の再生はおくれております。1万5,000人を超える尊い命が失われ、依然として2,600人以上

の方が行方不明となっている現実をいま一度重く受けとめ、日本の総力を挙げて被災地の再生と本格復興を図っていかねばなりません。

さらには、外交や安全保障、エネルギーの安定確保や教育問題、例外なき関税撤廃を原則とするTPPなど、国の内外において国益にかかわる重要な課題が山積いたしております。

一方、朝日町では、人口の減少と少子高齢化の急激な進展、地域産業の低迷により地域の活力が低下するなど、我が町を取り巻く環境は一段と厳しいものがあります。「人と自然、心と心、ふれあうまち”あさひ”」を将来像とした第4次朝日町総合計画に基づき、過疎地域自立促進計画と十分な整合性を図りながら、町と地域の活性化推進につながる町政運営に当たっていただきたいものであります。

それでは、さきに通告してあります2件・2要旨について質問をいたします。

最初に、町政の運営についてお尋ねをいたします。

1点目は、新年度予算編成と町長の政治理念についてであります。

脇町長が町政運営に当たられてから、ことしの6月で早くも3年が経過いたします。その間、「明るく風通しのよい町政」を目指し、「住民の声が活かされる町政」という信念のもと、町政の運営に当たってこられたと思っております。

新年度予算案では、人にやさしい町づくりとして、あさひまちなか起業応援事業や宿泊施設魅力アップ事業の創設、また、みんなで築く地域づくりとして中心市街部活性化構想の策定など、町の活性化を図る新規予算が計上されていますが、事業の内容と趣旨及び町の基本方針についてお尋ねをいたします。

また、町長は朝日町のかじ取り役として朝日町の将来を見据え、どのような政治理念とビジョンに基づいて新年度の予算編成をされ、今後の町政運営に当たられる所存なのかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

続いて、安全で安心なまちづくりと施設の長寿命化対策についてお伺いをいたします。

朝日町は、海、山、川など全国に誇れる恵まれた自然環境を有するとともに、台風や地震など災害の極めて少ない、安全で安心して住める町でもあります。

しかしながら、近年、全国的に集中豪雨、とりわけ局地的なゲリラ豪雨や自然災害による河川の氾濫、土砂災害が多発いたしております。場所によってはインフラの寸断による集落の孤立などの現象が発生し、地域住民の生命や財産が極めて危険な状態にさらされております。

特に朝日町は、急峻な地形や脆弱な地質などの地理的条件により、浸水や土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害が発生する多くの危険箇所を有しております。

町は、災害防止対策工事や土砂災害発生時に被害が予想される範囲や避難場所対策を考えておられるかをお伺いいたします。

また、高度経済成長期に整備された橋や道路などのインフラの老朽化が全国的に問題となっております。朝日町においても、インフラ高齢化時代が到来する一方、公共事業の削減、少子高齢化などによる税収の減少など、膨大な施設更新費用をどう確保するかが大きな課題となってきます。

町は、予防的な修繕をきめ細かく行って、安全性と信頼性の確保をしながら施設の寿命を延ばすことが必要になってくるかと思いますが、町の対策をお聞かせ願います。

【答弁：建設課長】

.....

次に、町の活性化対策についてお伺いをいたします。

1点目は、あさひまちバスの社会実験と町の公共交通のあり方についてであります。

朝日町は、少子高齢化の進展や人口の減少など、時代の変化に対応するため、また地球温暖化などの環境問題に対応するためにも、地域公共交通を整備していくことは大変重要であります。とりわけ住民の生活の足としてのコミュニティバスについては、地域住民の期待も大きく、今後の果たす役割も大きいものがあるかと思えます。

そうした中、当町出身で京都大学大学院工学研究科の中川教授が、公共交通の研究で蓄積をしてこられた知見とノウハウを活用され、公共交通の利便性を向上させ利用者の増加を図るとともに、町の活性化を目指し、昨年12月からあさひまちバスの社会実験を行っておられます。

社会実験開始から約3カ月が経過し、現在までの実証実験の状況や問題点など、途中経過はどうであるか、また実験結果を踏まえた今後の町としての対応策をお尋ねいたします。

また、公共交通を有効に活用し、五差路周辺の商業・賑わい・ふれあいゾーン、図書館・明治記念館を中心とした教育・文化・うるおいゾーンや福祉センターを利用したリフレッシュ・レクリエーションゾーンの3つのゾーンと、どのように連携をとりながら市街地の活性化を推進していく考えなのかをお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

最後に、ビーチボール記念大会と交流人口の拡大についてお伺いをいたします。

町制施行の記念事業として企画され、いつでも、どこでも、誰でもが手軽に楽しめるスポーツとして、また年代を問わず、体力に応じて楽しめるコミュニティスポーツとして、全国各地で親しまれているビーチボール競技のより一層の普及・振興を図り、参加者の交流と健康・体力づくりを目的とした全国ビーチボール競技大会が第30回。また、60歳以上の方を対象とし、健康の保持・増進と体力の向上及び明るく豊かで生きがいのある生活と参加チーム相互の融和・親睦を図ることを目的とした翡翠カップビーチボール全国大会が第20回目の開催となり、それぞれ節目の記念大会を迎えます。

ご存じのとおり、スポーツは生涯にわたって健康で心豊かな生活を送る上で大切なものがあります。ビーチボール競技は生涯スポーツの振興に大きな役割を果たしていると言っても過言ではありません。

我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及と交流人口の拡大を目指し、どのよう

な記念大会を企画・検討しておられるのか、町の考えをお聞かせ願います。

【答弁：教育委員会事務局長】

それでは、町当局の前向きで誠意あるご答弁をご期待申し上げ、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

.....

議長（水島一友君） ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1、町政の運営についての要旨(1)、新年度予算編成と町長の政治理念についてお答えをいたします。

私は町長就任以来、「明るく風通しのよい町政」を目指し、町民の声を尊重して、「住民の声が活かされる町政」を進めてまいりました。

平成25年度予算編成に当たりましては、昨年の秋に町内全地区で実施いたしました住民懇談会、さらには各地区自治振興会から直接お聞きしたご意見やご提言など、さまざまな提言を予算に盛り込むとともに、長年にわたる町政の課題や町民要望の実現に向けて各種大型事業に取り組むなど、積極的予算を今議会に上程させていただいているところであります。また、後年度の財政負担を考慮しつつ、有利な過疎債を適切に活用するとともに、事業の選択、予算の重点的・効率的な配分にも最大限努めたところであります。

ご質問の町の活性化を図る新規事業の概要等につきまして、順にご説明を申し上げます。

まず、泊市街部活性化構想策定業務であります。町が考えている泊市街部整備構想としては、図書館・明治記念館を教育・文化・うるおいゾーンとして、また五差路周辺の複合施設を商業・賑わい・ふれあいゾーン、福祉センターの体育館等の再整備をリフレッシュ・レクリエーションゾーンとして位置づけ、その3つのゾーンによるまちづくりを有機的に進めているところであります。

これらのゾーニングのうち、五差路周辺複合施設につきましては、検討委員会を組織しながら施設規模等の協議を重ねているところであります。その一方で、核となる図書館・明治記念館、福祉センター以外の周辺市街部における取り組みや整備を推進しなければ、泊市街部の効果的な活性化は図れないものと考えておるところであります。

そこで、今、社会実験中のあさひまちバスやまめなけ市場の取り組み結果も検証するとともに、例えばまめなけ市場の開催時に、空き店舗や広場を活用した臨時ショッポの試験的オープン、あるいは既設商店と連携した整備手法など、ソフト・ハード両面からこの3つのゾーンを線的・面的に結ぶための活性化構想を構築し、まちづくりにつなげるため泊市街部活性化構想を策定するものであります。

次に、まちなか起業応援事業についてご説明いたします。

昨日もお答えいたしました。この事業は、先ほどお話ししたように、五差路周辺複合施設を結ぶ3つのゾーンを線的・面的に結んだ活性化に加え、空き家、空き店舗を利用し街なかの活性化につながるよう、新たに商業・サービス業などを経営しようとする方にその初期投資費用を補助しようとするものであります。商店街の空洞化を防ぎ、市街部の再生や活性化につながるものであり、平成26年秋の新図書館のオープン、平成27年度早々に予定している五差路周辺複合施設のオープンによる人の流れや賑わいと相乗効果を期待するものであります。補助金額は、初期投資経費に対する費用の2分の1、最大200万円までを支援することとしております。

次に、宿泊施設魅力アップ事業であります。この事業は、平成26年度末の北陸新幹線開業に向けて、観光客やビジネス等の宿泊客が町内の旅館、ホテル、民宿で快適に宿泊できるよう、施設改修等に要する経費に対して補助するものであります。具体的には、トイレの洋式化あるいは手すりの設置、浴室施設の改修、段差解消のための工事等を対象としております。

補助期間につきましては、当面、北陸新幹線が開業する平成26年度までの2カ年とし、補助対象経費の2分の1、最大200万円までを支援することとしております。当町を訪れた方々がゆっくり快適に過ごせる宿泊施設に改修することで、さらに多くの観光客誘致を促進させたいと考えておるところであります。

地域が抱える課題に対しましては、町民の皆さんからの知恵と力をおかりするとともに、職員の創意と工夫を結集しつつ、「この朝日町に住み続けたい。そして、朝日町のどこに住んでいても住み続けられる朝日町」との実感ができるまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

西岡議員の残余の質問につきましては、担当部署のほうから答弁をさせますので、よろしく申し上げます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、町政の運営についての要旨(2)を、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長(坂口弘文君) 一般質問、西岡良則議員、件名1、町政の運営についての要旨(2)、安全で安心なまちづくりと施設の長寿命化対策についてお答えをいたします。

当町は、議員のご質問にもありましたが、災害の少ない町と認識しておりますが、過去の災害記録も多く残ってはおります。寄り回り波による浪害、豪雪による被害、風水害では昭和44年夏に発生いたしました豪雨による災害などが多くの方々の記憶にも残っていると思います。約300年前に泊町が現在の位置に移転したきっかけも大波であったとされております。

また、地形上、山際まで住宅が存在し、地すべり危険地域や山腹崩壊のおそれがある急傾斜地、土石流の発生が予想される危険渓流など土砂災害による危険区域も数多くあり、県の指定いたします急傾斜地崩壊危険箇所は65カ所、土石流危険渓流が81カ所、地すべり危険箇所は37カ所に上ります。

これまでも土砂災害の防止に向けて、毎年、砂防事業や治山事業の整備促進を国・県への重要要望事項として要望してきたところであります。平成24年度では、境地区などの砂防事業が4カ所、急傾斜地対策事業が1カ所、県営治山事業など治山事業が笹川地区ほか4カ所で事業を実施しているほか、平成5年度から洪水調整として事業が行われてきました舟川ダムが平成24年夏に完成をいたしました。

これらハード事業の促進が災害を未然に防いでいるものと考えており、引き続き砂防事業や治山事業の整備促進を国・県に要望してまいることとしております。

また、平成24年度は、朝日町地域防災計画を全面的に見直し、その中で予防対策や応急対策、復旧対策などについて定めております。

避難場所への避難は、いざ災害が発生した場合に冷静な判断ができないことが多くあると言われており、さまざまな災害を想定し、常日ごろから避難場所や避難経路の確認をしていくことが大切となります。

このことから町では、毎年、町防災訓練の実施や自主防災組織などを単位とした避難訓練の推進に努めており、そうした訓練を通じて一時避難場所や町が指定する地区避難場所、さらには広域避難場所などの周知に努めているところであります。

また、万が一災害が発生した場合に備え、食料品の備蓄や避難場所に必要な物資について計画的に整備を進めているところであります。

平成25年度では、土砂災害への防災知識の普及にも努めてまいりたいと考えており、土砂

災害ハザードマップを新たに作成し、危険箇所等について周知を図っていきたいと考えております。

次に、記憶に新しい中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を受け、国では、急遽、道路の老朽化対策として、総点検、それを踏まえて長寿命化への取り組みや公共施設の耐震化などを行う「防災・安全交付金」を創設し、平成24年度に補正予算化されました。

高度成長期に整備した施設が老朽化し、全国的にも一斉に耐用年数を迎え、更新には多額の費用が予想されている中、これらを的確に補修することで安全性を確保し、さらにはつくりかえによる大きな出費を回避する、延命化を図る必要があります。

当町でもこの交付金の要望を行い、平成24年度補正予算として今議会に計上させていただいております。

アスファルト路面のひび割れを調査する路面性状調査や、トンネル本体のひび割れ及び漏水箇所などの調査をするトンネル点検、道路の擁壁やのり面など被災のおそれのある危険箇所を調査する道路防災点検、さらには道路照明や標識などを調査する道路附属物点検を実施するほか、除雪対策として老朽化した機械の更新も行っていきたいと考えております。

また、25年度において、公営住宅の長寿命化計画の作成や、一昨年に調査し修繕計画をまとめました橋梁の長寿命化計画に基づく笹川地区の橋梁の修繕工事にも着手し、ライフサイクルコストの削減につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)を、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） それでは、一般質問、西岡良則議員、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、バスの社会実験と公共交通のあり方についてお答えをいたします。

日本社会が急速に高齢化を迎える中で、生活交通手段の確保の観点、また地域活性化、観光振興、環境問題等への対応の観点から、地域公共交通の確保・維持は非常に重要な課題であり、そうした意味においても、現在運行されておりますあさひまちバスは、改めて意義深い社会実験であると認識をしております。

あさひまちバスは、昨年12月18日から運行されており、1日の平均利用者につきましては、12月は13.4人、1月は21.9人、2月は23.6人と着実に増加をしております。3月5日現在の延べ利用者数が1,000人を越えたところであります。公共バスも運行している中での数字であり、京都大学・中川教授からは、公共交通の1,000人は大きい数字ではないように見えるが、人口比率を考えれば、富山市であれば3万人、京都市なら10万人に匹敵する数値であるとのことでもあります。

公共バスにおきましても、利用者は1日平均で、12月・59.5人、1月・42.3人、2月・43.5人といずれの月も昨年と比較いたしまして増加しており、まちバス、公共バスを合わせますと、前年同時期に対しまして72%増との報告をいただいております。

わずか3カ月間の状況ではありますが、冬期間にもかかわらず、利用者が増加していることは、あさひまちバスの知名度が上がってきているとともに、公共バスも含めまして便数が大幅に増えたことにより、利用者の選択肢が増え、新たな人の動きが生まれてきていると実感しているところであります。この人の流れが、今後整備してまいります五差路周辺の3つのゾーンへと誘導されていくものというふうに思っております。

また、まちバス車両にはGPSが搭載されており、バスのおくれなどの運行状況がインターネットを通じてリアルタイムで配信をされているところであります。泊駅駅舎内やあさひ総合病院玄関には既に固定ディスプレイが設置されておりまして、その場所から出発いたします方面や発車時間、他の路線案内などの情報を確認することができるようになっております。また、パソコンやスマートフォンなどから、駅、病院のほか、アスカ、泊高校、役場の前での発着状況をごらんいただくことができるようになっております。

町といたしましては、本年11月までの社会実験を見守りつつ、実験終了後には町で運営していくことを前提として、京都大学や交通事業者と意見を交えながら、公共バスも含めた路

線の運行数、配車数など新たな公共交通体系の構築に向けて検討していかなければならない
と考えているところであります。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(2)を、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） それでは、私のほうから、件名2、町の活性化対策についての要旨(2)、ビーチボール記念大会と交流人口の拡大についてお答えいたします。

町民ひとり1スポーツの推進を目指し、いつでも、どこでも、誰もが気軽にできる生涯スポーツとして、昭和54年に町体育指導委員会などの協力を得てビーチボール競技は誕生いたしました。

全国ビーチボール競技大会は、昭和59年の町制施行30周年記念として第1回を開催し、平成25年には第30回大会を迎えます。また、翡翠カップビーチボール全国大会は、平成6年の町制施行40周年記念として第1回目を開催し、平成25年には第20回大会を迎えます。

それぞれ節目の大会を迎えることから、平成25年には記念事業を計画しており、2つの大会に共通した事業として、多くの選手に歓迎レセプションに参加していただきたいと考えており、参加費を2,000円から1,000円に引き下げを行い、町内の宿泊施設利用者には歓迎レセプションへの無料招待をするほか、大会の翌日に朝日町で自然体験や観光をするために宿泊した選手に宿泊費を補助する「もう一泊朝日町に泊まろう事業」、町スポーツ推進委員や日本ビーチボール協会の方々が普及活動を行った地域からの初参加チームに対して、町内の宿泊施設に泊まっていた場合に、宿泊費と大会参加費の補助を考えております。また、優勝チームに対する副賞なども検討しているところであります。

ビーチボールの普及・宣伝の面からは、ビーチボール競技の普及に貢献いただいた団体・個人への功労者表彰や歓迎のぼり旗の製作、ホームページにビーチボール競技の動画を掲載するなど、PRに努めていきたいと考えております。

また、大会のメイン会場であるサンリーナで町民の皆さんに大会を観戦していただき、参加したチームを応援してもらいイベントをそれぞれの大会で企画しており、翡翠カップビーチボール全国大会では、第2体育室でビーチボールを使用したゲームなどを体験するイベントを計画しております。

全国ビーチボール競技大会では、サンリーナ屋外で岩手県釜石市や町商工会青年部などによる飲食や特産品販売などのイベントを企画しており、町民の皆さんには、大会の案内チラシを全戸配布し、チラシを持って会場に来場していただきたいと考えておりまして、来場された方については記念品を渡すことも検討しているところであります。

記念事業を通じて、いま一度初心に帰り、関係各位のご協力をいただきながら、参加される選手の方々を町・町民が一体となって温かくお迎えできるよう、そしてビーチボールを通じて朝日町を広く全国にアピールできるよう努力していく所存であります。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 町長さん初め各課長さんから答弁をいただき、ありがとうございました。

幾つか再質問をさせていただきます。

まず、町長にお伺いをいたします。

町長は就任以来、町政運営に当たっては、町民の皆さんの声と英知が町の発展につながる。そしてまた、朝日町で安心して暮らし、豊かな自然と文化の特性を生かした活性化に取り組みたい。そしてまた、朝日町で住み続けたい。住むのであれば朝日町を目指していると。職員の力をかり、議員の皆さんからいろんな意見、提案をいただいて町政の運営に当たっていききたいということを常々言ってこられたわけではありますが、その考え方に変わりはありませんか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） この3月議会に提案させていただいております予算につきましては、私、町長になって3度目の予算編成ということで、今年度の24年度予算におきましても、町民の皆さんから寄せられた意見を予算化したのが幾つかあります。

それを1年近く経過する中で、町民の皆さんから喜びの声を幾つか聞いております。例えば既存住宅のリフォームの制度をつくった。それについても、何人かから活用したと。そして、よかったと。また、そのリフォームの工事をしていただいた職人の皆さんからも、仕事が増えたというふうな声をいただいたりしております。それともう1つ、寝たきりの、要介護の皆さんの口腔ケア事業。これにつきましては、件数は少なかったので多くは寄せられておりませんが、その本人、家族の皆さんから、ありがたかったというふうな声をいただいています。また、主に周辺部、山崎だとか南保だとか、そのような皆さんからは、住民懇談会でも出されたのですが、朝日町の、植林された杉林の間伐の助成制度を24年度実施しましたが、それについても、ありがたかったというふうな声が寄せられております。

25年度予算におきましても、先ほども答弁で述べましたが、住民懇談会等住民の皆さんの声をさらに幾つか追加して予算化できたなど。ぜひ、私は町民の皆さんの税金を、町民の皆さんでまた使っていただく、活用していただく、そしてそれが朝日町の地域経済を支える経済効果に大きく結びついていくというふうな観点から、これからもその姿勢は続けていきます。

いものだなというふうに考えているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） そういった気持ちで、しっかり町政運営に当たっていただきたいと思
います。

新年度予算につきましては、中心市街部の活性化構想の策定、これは町が打ち出しておら
れます3つのゾーン、いかに生かしていくかということであります。本当にしっかりと策定
をしていただいて、中心部が活性化するようにやっていただきたいと思っております。

それから、先ほど全国ビーチのことも話ししましたが、宿泊するお客さんがだんだん少な
くなってきた。そういった中で宿泊施設魅力アップ事業というのを創設されたということも
大変よかったのではないかなと思います。

また、五差路周辺の整備を今されるわけですが、あそこだけでは絶対に町の活性化がで
きません。そういった中で、あさひまちなか起業応援事業、これも暗い街なかを、空き店舗、
空き家をいかに使って活性化していくかということが大切かと思えます。歩いて楽しめるま
ちづくりに一層努力をしていただきたいと思っているわけでありませう。

ただ、町長は、朝日町の「朝日丸」という船長であります。先ほど言われたように、いろ
いろの方々の意見を聞かれるのは大切かと思えますが、やはり船長である以上、自分のビジ
ョンを持って、朝日町をどの方向へ導いていくのか。そういった考え方も必要ではないかと思
っております。

そういった点で、どういった方向へ朝日町を引っ張っていきたいのか、ご意見をお聞かせ
願いたいと思えます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 前半の質問ですが、私の思いを述べさせていただきたい。

朝日町が、あるいは町長が予算を組んでも、それが活用されなければいけないと。そのた
めにも町民の協力を、利用・活用をいただかなければ、まちづくりの思いは実現できないと
いうふうに考えています。また、泊市街部の活性化につきましても、特に五差路周辺施設だ
とかというふうなものにつきましても、周辺の皆さんだけではなく、商工会の大きな協力も
いただかなければ、これもまた絵に描いた餅になってしまうというふうなことであります。
宿泊施設の魅力アップ事業につきましても、しかりであります。

このことにつきましては、既に民宿の方から電話をいただいたりしておりますので、もっともっと利用しやすいものにしていかなければいけないなというふうに思います。何より事業所が減っていくことに、私は大変寂しい、悲しい思いをいたします。後継者の問題だとかいろいろあると思いますが、私は減らすのではなく増やしていきたい。そして、1つでも行政が手を差し伸べたら、廃業を考えていた人たちが立ち直れるような事業者への支援もしていかなければいけない。これまでも幾つかやっておりますが、その制度を活用していただくということがまず第一かなと。そして、制度がなければ新たにつくっていくぐらいの気持ちがないといけないのではないかと。町だけではできない事業であれば、県や国に対しても新たな事業をつくる運動を、要望を強くしていく。このことが大切ではないかなというふうに思います。

後半の船長という、私、船長というのは……。

全ての責任はある。責任は町長にある。しかし、先ほども答弁で述べましたが、職員の知恵と力、そして何より住民の要望、提案、そのようなものをいかによいものにしていくのか。このことを私は現在念頭に置いて、職員とも三役とも話し合いながら、よりよいものにしていきたい。

あれもこれもとスローガンだけを私は述べるつもりはありません。しかし、高齢化が進む中で、少子化という現実の中で、今町長として何をすべきか、それをこれからも真剣に考えていかなければいけないというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 実は、今回、商工観光課を復活されたわけです。そういった中で、町の観光をいかにしてやっていくのか。例えば木曾義仲と巴御前というのは、もうやっておられますね。ただ、NHKの大河ドラマを誘致できなかったとき、どうするのか。やはりそれまで苦労してこられたものをいかに生かしていくかというのは大切でないかと思っております。

そしてまた、朝日町は、観光もありましょう。それから、すばらしい病院があります。それから、有磯苑があります。そういった中で、福祉の町とかいろんなことが考えられるかと思えます。それをやっていくのが、私は、実は船長の役目ではないかと思っているわけでありませぬ。

二元代表制の中で、町長は執行権、そして私たちは議決権があるわけでありませぬ、予算

を提案された場合に、議会としてはイエスかノーかしかないんですね、極端な言い方をしますと。五差路の問題、下澤の問題、丸川病院の問題、こう見ていますと、全てが後手、後手に回っていると私は感じております。

こういった問題を1つ1つ議論いたしますと時間がございませんので、また委員会において町長の出席をいただいて、しっかりと議論をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。

安全で安心なまちづくりということで、本当に非常に危険箇所をたくさん持っているわけですが、ハザードマップの作成とかでやっていただいておりますことに感謝をいたしたいと思っております。

ただ、先般の新聞にもありましたけれども、高齢者、それから障害者を災害時に受け入れる福祉避難場所、これが県下では、富山、氷見、上市、朝日の2市2町がまだできていないと。こういったことでありますが、町長、こういった避難場所をどう考えておられるかお答えください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実は障害者、高齢者の皆さんの避難というのは、私は人の、生命の大切さをどのように町長が真剣に受けとめているのかというふうなバロメーターにもなることかというふうに思います。しかし、町長だけでそれを全て予算化して事業を興して、「はい、避難してください」というものであっては、私は地域の皆さんの命を守る体制は不十分だというふうに考えています。

このたび五箇庄、赤川地区の皆さんのためにリヤカーを準備していただきました。町のほうも補助をさせていただきました。そして今、境の自治振興会では、海岸に寄り添って生活をしているというふうなことで、24年度の予算を使って避難経路の要望があって、それを地域の皆さんがいろいろ知恵を出し合ってもらって、その施設をつい最近、ほぼ完了したというふうな状況にあります。

高齢者の皆さんを自力で、それじゃ、その避難経路が使えるのかという問題もあります。そのためにも、避難訓練をする中でさらに使えるものに、避難しやすいものにしていく努力もしていかなければいけないのかなど。

いずれにしましても、地域の皆さんの力をかりなければ命を守れないという現実もあるか

と思います。障害者の皆さんについてもしかりであります。個人情報関係で、なかなかご家族の協力を前提としなければいけない部分もあります。

というふうなことで、お答えになるかどうかは知りませんが、ぜひ、特に海岸沿いの皆さん、あるいは山側の土砂崩れの、指定されている地域の皆さんの、どのような避難が必要なのか。町長が船頭として提案するのが本当に受け入れられれば、私は満足であります。長年そこに住んでいる皆さんが一番よく知っているわけでありまして。過去の災害等も一番よく知っているわけでありまして、地域の皆さんと、このような災害弱者の皆さんの対策をこれからも引き続いて検討していくことが私の仕事かなと、実現していくことが仕事かなと思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 質問したこととちょっとかみ合わない点が……。

私は、福祉避難所をこう設置するというか、そういう考え方はありますかということ聞いた。なかなか介護職員の確保が難しいとか大変問題があるわけでありまして。やはり町としても、2市2町しかやっていないということでありまして、しっかりとやっていただきたいなと思っております。

それから、44災では、町長も住んでおられます境が土石流によって大変な被害を受けたわけでありまして。そういったこともありますので、今、津波等で非常に海のほうに関心があるかもしれませんが、朝日町はたくさんの山を持っております。谷川も持っております。十分に注意をしていただいて、町民の生命を守っていただきたいと思っております。

次に、バスの社会実験についてお伺いをいたします。

実は、本当に利用人数が、それこそ富山市、それから京都、そういったところを考えると非常に多いということ喜んでおります。

そういった中で、あさひまちバスと公共バスとの間に運賃の格差があるわけでありまして、運賃を統一する考えがあるか、町長か、課長になりますか、答弁を願います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今、まちバスと公共バスにつきましては、公共バスが一般の大人で一律300円という形でございますが、まちバスにつきましては、泊地区、五箇庄地区が200円、その他につきましては300円ということで不整合が生じております。

この問題につきましては、京都大学の社会実験のほうからもご相談をいただいております。また、まちの協力を求められておるところであります。

この件につきましては、議員協議会の中でご相談をさせていただきたいというふうに思っておりますので、社会実験に協力するという方向で町としては考えていきたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） 西岡議員。

4番（西岡良則君） 今、課長からこういう答弁があったわけですが、格差をなくして、条例まで構わないですね。やれるかと思っておりますので、そのへん、町長はどうお考えですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 課長が勝手に発言したものは、私は思っておりません。事前に話し合いをしているところであります。

それで、私、先ほど、どこに住んでいても住み続けられるという答弁をいたしました。上にそろえるという気持ちはありませんし、料金が下がったから収入が減ると必ずしも思わない。また、公共交通の性格として、民営ではできないからやっているということでもありますので、黒字を目指すものでは、私はなくてもいいと思っています。それが、地域の皆さんが通勤、通学、買い物等に、あるいは病院にというふうなので利用していただいて笑顔が出るものあれば、町の税金を使わせていただいても町全体のご理解は得られるのではないかなというふうな思いでありますので、まだ結論が出ておるわけではありませぬので、よろしくをお願いします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 利用者が伸びてきておりますが、私もよく飲みに出かけるわけでありませぬ。そうすると、飲み屋さんにはバスの時刻表があまりないんではないですか。ああいうところに置いていただくと、実は1時間でも、要はタクシーで2,000円から3,000円かかるのであれば、その分で余計楽しんでいけるわけでありませぬので、もっとそういったところ、そしてまた、地区住民、それから通勤、通学、そういった商店街ですね。そういったところへもっと宣伝・周知をしていただきたいと思いますと思っております。そのへん、課長さん、どうですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 今おっしゃるとおりでございます、町のほうでも京都大学のほうと連携しまして、実は職員と合わせて何軒か回らせていただいておりますし、そのお店独自の時間帯のバス表というのをお配りしておりますが、まだ行き届いていない点多々あるかというふうに思っておりますので、その分も含めまして、町として協力してまいりたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） これはお願いになるわけですが、泊駅にこのバスの関係でバリケードと申しますか、やってあるわけですが、これが非常に通勤、通学の方々にというか、送り迎えの方ですね、不便だと言われておりますので、もうちょっと検討して、使いやすいような形にやっていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間がなくなりました。本当はビーチに関していっぱいしゃべりたかったわけですが、先ほどの答弁を聞きますと、大変いろんな企画をしていただいているようであります。本当にありがたく思っております。

ただ、先ほど事務局長の答弁にもありましたが、初心に帰っていただいて、いろんな方々が来て喜んでいていただけるような大会にさせていただきたいと思っております。そしてまた、審判員とか職員の方、役員の方、本当に大変かと思っております。その方々への目配り、気配りをやっていただきたいと思っております。

そういった中で、この大会が本当にすばらしい記念大会になることをご祈念申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【大森議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、大森憲平君。

〔 8 番 大森憲平君 登壇 〕

8 番（大森憲平君） 8 番の大森憲平です。平成25年3月議会定例会において、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります3件・8要旨について質問させていただきます。

国政では、昨年の暮れの衆議院の選挙で民主党から自民党に政権がかわり、安倍内閣になってから約4カ月になります。大型補正予算も可決され、また過去最大とも言われています。25年度予算も審議中であり、景気も上昇し、円安が進み、株価も急激に上昇していることも、「アベノミクスのおかげ」と騒がれております。

我が朝日町でも、25年度予算も、約、一般会計予算71億9,000万、特別会計予算68億7,000万、合計で140億と昨年よりも5.8%の伸びです。これも安倍政権にあやかった予算とは思いませんが、しっかりと町政運営に当たっていただきますようお願いして、質問に入らせていただきます。

1 件目のふるさと美術館の運営についてお伺いいたします。

美術館は人の心をいやし、安らぎを与えてくれる場所として町民に親しまれています。子どもから大人まで利用されています。周知のとおりでございます。

そこでお伺いしますが、館蔵品と格納状況についてですが、当館に現在どのくらいあるのか。格納状況はどのようになっているのか。また、金額などわかれば、お知らせください。

要旨(2)、館蔵品の中の竹久夢二の作品と展示についてお伺いいたします。

作品がかなりあると思われませんが、常設展示ができないのか。また、スペースが今の美術館にないのなら、ほかの場所での展示ができないか。作品の数と金額はどのくらいあるのかもお尋ねいたします。

要旨(3)の美術館の増設や建てかえについてお伺いいたします。

建築して何年か。また、耐震状況はどうか。増設や建てかえの考えがないのか。作品の格納庫も含めて、お尋ねいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

2件目の朝日町の行政改革についてお伺いいたします。

今、各自治体では行政改革をいかにしてよく進めていくかが求められていると思います。

要旨(1)の取り組み状況についてですが、いろいろな取り組み方をされていると思いますが、最近どのような内容で取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

要旨(2)の近隣町との職員の交流についてですが、消防署員の交流がありましたが、一般職員の交流があったのか、なかったのか。交流はお互いによいところが見えると思いますが、当局の考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

要旨(3)の当町への来客の対応についてお伺いいたします。

各課の窓口での対応の仕方が違うと思いますが、どのようにされているのか。また、対応の仕方等の研修会等をされているのか、お尋ねをいたします。

【答弁：総務課長】

.....

3件目のあさひ野小学校の学校開放と子どもの居場所づくりについてお伺いたします。

小学校へ通う児童の親は、ほとんどの方が共働きされております。学校を終わって家に帰っても誰もいない寂しい家、そして鍵っ子が増えています。そのためにも学校開放が今行われていることは、まことによいことだと思います。

要旨(1)の学校開放時の休日や夜間での使用時、トイレの使用についてですが、現在、学校トイレを使用できなくて困っておられる方がおられると聞いていますが、当局の考えをお聞きかせください。

【答弁：教育委員会事務局長】

要旨(2)のあさひ野小学校区での放課後の子ども居場所づくりについてですが、平成25年度の予算案に計上され、先日、全員協議会での質疑の場でもお聞きしましたが、計画の内容などを詳しくお聞きかせください。

【答弁：住民・子ども課長】

以上で私の質問を終わります。

よろしい答弁をお待ちしております。

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時25分から再開いたします。

（午前11時10分）

〔休憩中〕

（午前11時25分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 大森議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名2、当町の行政改革についての要旨(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

朝日町における行政改革の取り組みといたしましては、平成17年の総務省通達を受けて、いわゆる集中改革プランを策定し、事務事業の見直しや定数管理の適正化などによる人員の削減、行政組織機構の見直し、業務の嘱託化や民間委託、公共施設の統廃合や指定管理者制度の導入など、複雑・多様化する住民ニーズに対応すべく、さまざまな取り組みを実施してきたところであります。

また、直近では、一昨年から、病院調理部門の外部委託を段階的に進め、平成25年度には全面委託化する予定としております。

一方、限られた人員の中で、職員の能力を最大限に生かすべく、適正な職員配置と組織運営に努めるとともに、資質の向上に向けた研修の実施、臨時職員の活用による人件費抑制にも取り組んできたところであります。

ご質問の近隣町村との職員の交流につきましては、現在、町村間での人事交流は行っておりませんが、これまでも富山県庁等を初め新川広域圏事務組合や新川地域介護保険組合、富山県後期高齢者医療広域連合等に年単位で職員を派遣するなど、広域的な実務を通して幅広い知識の習得や他自治体との連携関係の構築・強化に努めてきておるところであります。

また、今年度は岩手県釜石市へも職員1名を派遣しており、現地での活躍はもとより、いずれはその経験を町政にも発揮してくれるものと期待をしているところであります。

一方、市町村間においても、日ごろから各分野での事務担当レベルの研究会や研修会、行政視察等を通して事務の効率化、業務改善等に関する職員間の情報交換・交流を行っているところであります。

今後ともこのような交流等を通して広い視野と見識を高め、地域のさまざまな課題の解決に対し積極的に取り組む職員の育成に努めてまいりたいと考えておるところであります。

【質問：件名2に戻る】

残余のご質問につきましては、担当部署より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、ふるさと美術館の運営についての要旨(1)、(2)、(3)及び件名3、あさひ野小学校の学校開放と子ども居場所づくりについての要旨(1)を、水島教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 水島康彦君 登壇〕

教育委員会事務局長（水島康彦君） 大森憲平議員の一般質問、件名1、ふるさと美術館の運営についての要旨(1)、館藏品と格納状況について、要旨(2)、竹久夢二の作品と展示について、要旨(3)、美術館の増設や建てかえについてお答えいたします。

朝日町立ふるさと美術館は、昭和63年5月に廃止された朝日簡易裁判所と朝日区検察庁の跡地と建物を利用して平成3年5月にオープンして以来、郷土ゆかりの作家の作品を中心に多くの展覧会を開催し、町内外から多くの方々に観覧いただいているところであります。

ご存じのとおり、朝日町は芸術・文化活動が盛んな地域であり、日本画の豊秋半二を初め谷口山郷、長崎助之丞、書家の大平山濤、彫刻家の袖月芳、田中三太郎などのほか、竹久夢二、岩崎巴人ら朝日町にゆかりの作家、芸術家が多い土地柄であります。

作品の取得状況につきましては、展覧会の開催時に作家の方々から購入したり、寄贈などを受けており、その作品は、絵画、版画、書、デッサンなどで、合計で704点。作品の動産保険に加入するときの評価額で5億1,180万4,000円となっております。

朝日町が購入した竹久夢二の作品につきましては、大正4年、当時の泊町に旧友を訪ねて小川温泉に逗留し、朝日町などで描いた「スケッチ1915」を初め、「四季の女」や、絵画、版画や挿絵が掲載されている「婦人グラフ」など、資料も含めて120点以上、取得価格につきましては1億4,544万9,000円であります。

次に、竹久夢二の展覧会については、今まで数年に1回の割合で開催していましたが、平成25年度からは年に1回、季節やテーマを決めて作品を提示していきたいと考えており、6月22日から7月15日まで、館藏品展として竹久夢二小粋展を予定しております。

議員のご質問の常設展示につきましては、今後、検討していきたいと考えております。

最後に、美術館の規模についてであります。現在の美術館は、当町の人口規模としては十分な広さを兼ね備えていると考えており、美術館の増設については必要ないものと考えております。また、収蔵庫につきましては、今後、より広いものが必要になるというふうに想定しております。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名3、あさひ野小学校の学校開放と子ども居場所づくりについての要旨(1)、学校開放時の休日や夜間のトイレの使用についてお答えいたします。

学校体育施設開放事業は、町民が気軽にスポーツに親しむ機会の拡大と、健康の維持増進と競技力向上を図るため、ビーチボール、フレッシュテニスやバスケットボール、野球、サッカー、剣道などの団体に、各小・中学校の体育館、グラウンドを開放しており、毎年、年度の初めに、体育施設の利用調整のための会議を行い、活動する曜日、時間を決めているところであります。

議員よりご質問のありました、あさひ野小学校体育施設の利用団体は、野球、サッカー、ミニバスケットの3団体で、いずれもスポーツ少年団であります。各団体には、学校施設の鍵を渡しており、体育館横のトイレを使用していただきたいと考えておりましたが、子どもたちや保護者に対してトイレが利用できる旨の周知の徹底がされていなかったものであり、いま一度、教育委員会から利用者に、トイレの使用について周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、当町の行政改革についての要旨(3)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名2、当町の行政改革についての要旨(3)、当町への来客の対応についてお答えをいたします。

来客者への対応につきましては、来庁される町民の方々のニーズに的確に対応できるよう、さまざまな機会を通じて職員の接遇マナーやスキルアップに努めてきております。

具体的な取り組みといたしましては、採用後3年目までの若手職員を中心に、富山県市町村職員研修機構や富山県職員研修所で実施される接遇やマナーアップ、コミュニケーション能力向上のための研修に参加させるとともに、昨年度から、窓口業務の職員を対象に、より高度かつ専門的な知識の習得を目的に、千葉県にあります市町村職員中央研修所での6日間の研修に派遣しているほか、昨年は新たな取り組みとして、外部講師に実際に日常業務をチェックいただいた上で、電話の対応でありますとか窓口の対応、マナー等に関する研修も実施いたしております。

また、一昨年7月からは、庁舎内の各部署におきまして、毎朝、始業前に挨拶の練習であるとかスピーチを行うなど、日々、接遇の基本確認と意識の向上にも努めてきているところであります。

このように、窓口に限らず、来庁される方への挨拶、言葉遣いなどに気を配り、気持ちよく過ごしていただけるようさまざまな取り組みを行っているところではありますが、時に「挨拶や笑顔がない」「態度が悪い」「説明が不十分」といったご指摘や苦情、不満の声が寄せられるケースも見られることから、今後とも引き続き、まずは正確で間違いのない公務の遂行とともに、来庁者の方々の満足度を意識した接遇を徹底するための実践的・効果的な研修を取り入れるなど、来庁される皆さんから親しまれ、信頼される職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、あさひ野小学校の学校開放と子ども居場所づくりについての要旨(2)を、数家住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 数家善継君 登壇〕

住民・子ども課長（数家善継君） 大森憲平議員ご質問の件名3、あさひ野小学校の学校開放と子ども居場所づくりについての要旨(2)、放課後の子ども居場所づくりについてお答えいたします。

昨日の代表質問や一般質問でもお答えしましたように、今日の少子化の進行や夫婦共働き家庭の増加、地域と家庭の連携の希薄化などにより、子育て力の低下が社会問題となっております。

そのような状況の中、保育所においては、延長保育や一時預かりなどを実施しておりますが、小学校の児童については、授業が終了した後、保護者が仕事などによって家庭にいない場合、帰宅後1人で過ごすことになり、これらを解消するための1つの方法として子どもの居場所づくり事業を実施しております。

子どもの居場所づくり事業につきましては、現在、南保地区と宮崎地区で実施されており、平成25年度は、現在実施されている2地区のほかに、新規で1地区を予算計上させていただいております。新規地区につきましては、あさひ野小学校区で実施できないか考えております。

なお、これまでの子どもの居場所づくり事業の実施に向けての経緯を申し上げますと、平成23年4月に開催された自治振興会連絡協議会の場において事業説明を行い、その後、各自自治振興会長と個別に事業の実施に向けてご相談を申し上げてまいりました。

あさひ野小学校区につきましては、自治振興会やPTAに対し事業説明を行い、実施に当たった懸念事項などを確認させていただいたところではありますが、事業実施に至っていないのが現状であります。これは南保地区を除いてのお話でございますけれども。

町といたしましては、これからの朝日町を担っていく子どもの健やかな育成を進めていくためにも、第2児童館の建設の要望も踏まえ、自治振興会や学校、PTA等の関係者、関係機関のご意見をお聞きしながら、今後の子どもの居場所づくりについて、よりよいものとなるよう努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名3に戻る】

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それでは、二、三、再質問させていただきます。

まず、1件目のふるさと美術館の運営についてでございますが、今、館蔵品がある格納庫の状況でございますが、大分いっぱいになっておると思いますが、その温度管理とか湿度管理がきちんとされておるのか。たくさん品物が増えてきますと雑になるような気がしますが、その点どうなっておるのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対しての答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 収蔵庫の温度、湿度等の管理につきましては、コンピューター制御といいますが、自動で、温度なりが下がった場合に自動で上がる、湿度は一定の湿度を保つというような形で、機械で管理をしておりますので、今のところは特に問題ないかというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 先ほど何か収蔵庫もちょっと考えんにゃあかんと言われたものだから、ちょっと質問してみたので。

それでは、竹久夢二さんの作品も相当金額があると思いましたが、先ほどいろんな作品の数とか言われましたが、この購入月日と各金額というのは、これは公表、開示されているのか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 先ほどの答弁でもお知らせしたとおり、竹久夢二の作品については、全部で、ちっちゃなしおりとかそういう物もあるものですから、資料を含めて120点以上ございます。取得価格については、トータルで1億4,544万9,000円となっております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） その答弁は先ほど聞きました。私が言っているのは、今、館蔵されておる作品の中、全部、各購入価格とか、何日に買ったというのはあると思いますけれども、

そういうのが開示されているのかということをお伺いしたので、それをちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） すみません、ちょっと答弁が違ったようで……。

こちらのほうで取得価格の一覧表を持っておりますので、開示については特に問題ないかというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 相当の数があると思いますので、ぜひ購入月日と価格を今度の委員会まで提出していただきたいと思います。

それ、できますか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） はい。資料はそろっておりますので、委員会に提示できるといふふうに思っております。

議長（水島一友君） 大森議員。

8番（大森憲平君） よろしくお願いいいたします。

それと、先ほどの答弁で、今のふるさと美術館はこのままでいいという話がありましたが、今現在、新図書館建設も計画されておりますし、これはそのときから何かこういう話を、移設の話をすればよかったのですけれども、あそこにもスペースがあれば、仮に美術館を持ってくれば、お互いに相乗効果が出て、人の賑わいが大分集まるのではないかと。特に中心のほうであるし。

それともう1点、今現在、ふるさと美術館は、生涯学習館と併設されていますね。美術館は美術館としてあるべきものと私は思いますが、その点、どのように考えておられますか、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 今ご質問は2つあったかと思うのですが、1つは今度建設する図書館に美術館を持ってくればどうかというご質問だったかと思えます。

その部分につきましては、今図書館を建設する施設の全体の敷地面積が約4,000平米、3,950だったと思うのですが、しかないものですから、今の状態の中では美術館をあそこに移設するというのは難しいというふうに私は考えております。

あと、もう1つ……。

議長（水島一友君） 大森議員。

8番（大森憲平君） いや、現状では難しいですよ。しかし、あその商工会館とかいろんなもの、スペースが今あるわけですね。そういうのを、将来的にそういうほうに進んでいけばということで私、質問したので、またぜひ考えていただければ、利用される方も、図書館と美術館は本当に、まことにいい状態なので。

今、県下の市町村で美術館と図書館を併設の予定のがあります。たしか高岡市と小矢部市と福野か、どこかあのへんであると思いますので、これからそういう方向に行くと思いますので、ぜひそういうこともこれからも検討の余地はあるんじゃないかと思いますが、その点どう思いますか、ちょっと質問いたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 大変前向きなご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

大森議員のおっしゃるように、人の賑わいを創出したいというのは町の考え方でありますので、頭の中にないわけではありません。ただ、これは財政との関係もありますので、全ての物が全ての条件であそこに建てられるならばこれに越したことはないのでしょうけれども、この後の町の財政の様子、それから町の人集まり方、それからどれだけ空き地がその近辺に生まれてくるかなどを総合的に考えながら、1年、2年ではなくて、少し遠い将来を見据えながら考えていければいいなというふうに思っています。

これについては、図書館、美術館のみならず、さまざまな町の文化施設等も考慮に入れながら今後考えていきたいと思っておりますので、またいいお知恵をおかりしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） ぜひお願いいたします。

それと、先ほど、竹久夢二さんの作品の展示の件でございますが、何かほかのところがあ

ればということを言われていますが、今新図書館が開館しますと、どこかそのスペースに、そんな広いものは要らんとするのですけれども、夢二の作品がそれだけあるのなら常設できないかと思いますが、その点、いかがなものでしょうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 今、竹久夢二の展示の件についてですが、当然展示となれば温度・湿度管理を一定にする必要が生じてくるというふうに考えております。前向きな発言だったものですから、こちらのほうでも、そういう部分も含めて、ちょっと一度検討させていただきたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） よろしくお願いいいたします。

次に、件名2の町の行政改革についてお伺いいたします。

先ほど来、窓口の対応とかいろんな研修会をされておると伺っておりますが、まず要旨1点目の、今議会で 商工観光課を開設されたのも行政改革の1点だと思っておりますが、その意義はどういうことなのか、ちょっとわかればお聞かせください、町長。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ご指名いただきましたので。

商工観光課の、組織変更というか組織改革を、これは昨日の答弁でもお話しさせていただきましたが、新幹線開通を目指して、いよいよ本当に真剣に朝日町の観光を考えていかなければいけないという思いから、きっちりと課名、課の名前の中に入れることがまず大切だと。今日、インターネットの時代で、朝日町の観光というふうなことは全国どこでも検索できるようになっておらなければいけない。しかし、「観光」という活字がなければ探すのも大変というふうな状況が1つはあると思えます。まさに今の時代に合う形の組織名にすることも意義が十分あるというふうに考えているところであります。

ただ、昨日も答弁しましたが、職員の配置について、行政改革でしっかりと削減をして、限られた職員の中でやっているというふうなことから、他を減らしてそこに人員配置をしなければいけないという苦しさもあることも、議員にご理解をいただければありがたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それと、先ほど、近辺の職員の交流についてでございますが、ほとんどなかったということをお伺いしましたが、今、商工観光課を創設したとか、そういう意義からすれば、隣の町村と、特に朝日町は企業誘致などこれから、今までは余力が入っていなかったような気がしますので、そういう経験の豊かな人などを、お互いに職員の交流をされていかれたらいかがなものかと思いますが、そういう気はございませんか。

それともう1点、今まで県庁のほうへ、3年ほど前ですか、出向しておられましたね。しかし、それは今はやっていません。しかし、やっぱり県などへ行って勉強してこれれば、県の様子のことなどよくわかると思いますが、職員の数も限りがあると思いますが、これはやっぱり私は考えたら大事なことだと思えますし、ぜひやっていただきたいと思えますが、その点、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 2点あったと思えますけれども、まず、県への派遣というか、それにつきましては、確かに二、三年、人員的に非常に厳しい状況でありましたので派遣はしておりませんでした。今後、派遣できるような余裕 余裕と言ったら変ですけども、あれば、県への、職員の研修を含めての派遣は重要なことだと思いますので、考えていきたいと考えております。

それと、仮に隣町との交流でございますけれども、先ほど企業誘致とかいろんなノウハウとかと言われました。交流となりますとお互いに、朝日町、仮に隣の町の意向もあります。かつ仮に企業誘致といいましたら、やっぱり昨今、非常にある意味ではライバル的なところもなきにしもあらずであります。

それと、一般的な、例えば行政職の交流につきましては、交流するというのは、仮に資質の向上とかいろんな能力のアップとかそういったことがあるのですけれども、私とすれば、もう朝日町の職員、また隣町なり近隣の職員の能力におきましては同等な職員だというふうに判断しておりますので、そういった意味での交流の意味合いは、私はないんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 副町長の言われるのはわかりますけれども、実際には能力、何とかを比較しますと、今までの町の対応などを勘案しますと、対等とは、私はちょっといかなものかと思えますし、これは町の職員にも大変失礼な話でございますが……。

それと、私、この交流というのは、一番大事なのは、今朝日町は1万三千幾らの人口だし、入善町も2万3,000ぐらいですね。将来は、これは合併ということも視野に入れてやっぱり交流を密にしていった方が、これからもしそういう時期に来たときにはまことにスムーズに行くんじゃないかという観点もあったのでそういう質問をしていますので、そういうときには、またよろしく願いいたします。

それでは、山崎課長にお伺いしますが、各課で朝礼をやっているとかといいます、大体何課、どれぐらいの課、全課がやっておるのか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 先ほど言いました朝礼といいますか、朝の発声とスピーチであります。これは、強制では特にございません。さっきも言いましたように、始業前に各課の自発性に任せてやればどうかということで、一昨年7月から始めております。

最初は順番を決めて挨拶ですね、例えば「おはようございます」であるとか、「こんにちは」であるとか、「お疲れさま」であるとか、そういったことをみんなで声を合わせて発声をしていると、そういったこと。

それから、最近では、毎日、それぞれの職員、一人一人、順番といいますか、それも例えて言うなら、総務課でいいますと、自発的に手を挙げて、「じゃ、私があしします」ということで、3分間から5分間のスピーチをしたりしております。

全部の課がやっているかということでありますが、例えばごく小さな課、議会事務局とか出納室は、ちょっと私はそこまでチェックはしておりませんが、私の知る2階のフロア、1階のフロアでは、かなりの部分が自発的にやっているというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 大変いいことだと思います。これからも、やっていない課も、もしあれば、ぜひやっていただきたいと思います。

これは、人の前に出て何か話をするということは、本当に大変な勇気も要るし、なかなか

できないことですが、それを日常やっていただくと、平生どんなお客さんが来られても対応することができると思います。ぜひお願いいたします。

それと、先ほど、研修会に県外へ行って対応の仕方を勉強してこられると思いますが、大体ここ二、三年で何人ぐらい研修会に行っておられますか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 研修会は本当にいろんな種類がございまして、例えて言いますと、県主催の研修会だけでも、新任の職員研修だとか主任であるとか新任係長であるとか主幹であるとか課長であるとか管理者であるとか、そういったものがありまして、ただその接遇だけに特化した研修というのは、先ほど言いましたように、市町村の中央の、千葉のほうにあるところに、ことしは1名行かせて、ちょっと前に帰ってきたところでありましてけれども、そういった研修はかなりの数、今言ったように県の研修もありますし、市町村アカデミーで接遇だけに限らずいろんな研修ですね。延べで言いますと、24年度については、県のほうでは46名行っておりますし、市町村アカデミー、千葉のほうには今現在10名行かせております。いろんな研修をしておるわけでありまして。

それと、先ほど言いました、現場を踏まえての、外部講師を呼んで現場を実際チェックいただいた上で研修もしております、「なりすまし」といえば言葉が悪いですが、お客さんを装って職員の電話の対応であるとかそういうのをチェックしていただいたり、お客さんになりすまして実際の窓口の対応を見てもらったりとか、そういったことでコメントもいただいたりしております。

先ほども言いましたけれども、褒められる場合もあるのですけれども、非常に手厳しい講評もいただいたりしております、それらを職員のほうにフィードバックするような形で努めてはおりますけれども、現実として、言われたように、いろいろなご指摘があるのも事実でありまして、全ては結果でありますので、全ての職員がそういった苦情なり不満を寄せられないように努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） 大森議員、一応12時になりましたので休憩に入りたいと思いますが、よろしい……

8番（大森憲平君） 5分ぐらいで大丈夫です。終わりますので。

議長（水島一友君） じゃ、この件についてまだありますか、今の……

8番（大森憲平君） もう二、三あるけれども、そんなに時間はかかりませんので、私、全

部終わらせてください。

議長（水島一友君） はい。どうぞ。

じゃ、大森議員。

8番（大森憲平君） その職員の対応の件、実は私、何回も毎年 毎年というか、役場の窓口の対応が悪いと頭に来て帰ってきたとか、そういうのをちょくちょく聞きますので、私もこういう質問、何度もこの議場でしていますので、何というやっかいな議員だと言われませんが、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、3件目のあさひ野小学校の学校開放の件でございますが、先ほど局長さんからトイレの開放をやっておられるという話を聞きましたので。やってないという話を聞いておったものですから、実はその開放のために何かシャッターをつけたり何なり、外に常設ではなしに移動のがをつけんかとか、そういう質問をいっぱい用意してきましたので、それが無いのでしたら、それで質問をする必要がないので。

ぜひ鍵を渡して、その鍵さえ管理しておけば トイレ以外の、学校の中のほうには入れないわけですね、ちょっとそれをお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） 先ほども言いましたように、体育館横のトイレが使用できることになっておりますので、夜間開放という部分でそれと同じような対応をしていたければ、指導者の方々には鍵をお渡ししておりますので、使っていただければと思っておりますし、そのほかの部分には入れないような状況になっているので、よろしく願いしたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） ありがとうございます。

何か私、ちょっと拍子抜けしましたので……。また、ぜひお願いいたします。

それでは最後に、子どもの居場所づくりの話でございますが、先ほど数家課長も言われたように、あさひ野小校区での実施はまだ段階的な話で進んでいないというような言い方をされていますが、父兄やあさひ野小校区の自治振興会との話し合いは全然されていないのか、いるのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 先ほどの答弁では、23年にという形でお答えしたかというふうに思います。それで、これからのというご質問かというふうに思いますけれども、今現在、23年からこれまでの間、こちら側からご説明申し上げたと。で、PTAなり自治振興会から、改めてうちのところなりにご相談というのは、これまではなかったというふうな状況であります。

というふうな状況ではありますけれども、この4月を1つのスタートとして、改めて、先ほども申し上げましたけれども、要望されております児童館、そういったことも含めてPTAなり自治振興会なり学校さんと総合的に協議していきたいというふうに思っております。
議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 実際に今現在、南保のみず穂館で、子どもの居場所で何人かの生徒さんが来ておられますね。しかし、それを、あさひ野小学校区でまたその子どもの居場所づくりをやりますと、両方一遍に開くと、えらく無駄なことになるのではないですか。その点、そういうときには南保のみず穂館をやめて、あさひ野小校区、山崎・南保・大家庄の3地区をまとめて1つの子ども居場所づくりという考え方で進められるのか、その点、お伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 今、南保地区のほうで毎回10名程度のお子さんが居場所づくり事業に参加しておられます。児童館の建設を望む方々に対するご答弁として、これまでも質問の中でもお答えしてきたように、あさひ野小学校区というのは非常に広い範囲にわたっているということが1つの、例えば児童館を建設というか、設置する場合において、子どもさんにしてみれば非常にネックになる部分ではないかと。そういう思いから居場所づくり事業、各地区におけるそういったものがいいのではないかとということをお申上げてきたところであります。

今ほど、1カ所にする、あるいは南保と二重になるのではないかとというふうなご質問ではありますけれども、それらを含めて今後、どういうのでしょうか、お話ししていきたいなど。より望まれる方向がどっちなのかということを探していきたいというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） この居場所づくりと児童館の件はちょっと因果関係というか、まことにあまり離れていない、本当に近辺な考え方でございまして、今、南保と山崎、あさひ野小学校区で1つの居場所づくりをやると、結局はその話が上手に、指導者とか何とかがうまく行けば、児童館ありきの問題が必然ではなくなってくるような気が私はします。ねっ、父兄が迎えに来るまで子どもを預かって、放課後、そこで居場所づくりで子どもさんを指導者に5時なり6時まで見てもらえば、それで児童館が本当に、そういうときには児童館が必要になってくるのですか、実際に。児童館、もちろんこれは大事なことだと思いますが、その点、十分に考えていただきたいと思います。

その考えに対して、当局はどういうように考えておられるか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

数家住民・子ども課長。

住民・子ども課長（数家善継君） 非常にお答えしづらいなというふうに思うのですが、時には児童館であってもいいし、居場所づくりであっても、その目的というのは一緒であるというふうに思っています。それが地域の方々にとってよりよい方向にあれば、町は必ずしも居場所づくりでなければならない、あるいは児童館でなければならないというふうに、そういった思いはございませんので、年度は改まりますけれども、そのへんを、膝をつき合わせてお話しさせていただきたいなと思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） ぜひお願いいたします。

休憩時間をちょっと越えたので、本当にどうもすみませんでした。

以上で私の質問を終わります。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、1時10分から再開をいたします。

（午後 0時10分）

〔休憩中〕

（午後 1時10分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 今定例会の最後の質問者でございます。グループ22、3番、笹原靖直です。

限られた貴重な時間ですので、さっそく質問に入らせていただきます。

1点目として、安心・安全なまちづくりについてであります。

新消防庁舎と新川地域消防組合についてであります。

新築移転についての進捗状況は、今提案理由説明では、新消防庁舎には何1つ触れられていませんが、町当局の所見を問います。

新川地域消防組合が3月30日からスタートしますが、当面の課題と円滑な運営、町民の利便性について伺います。

【答弁：消防本部長】

2点目に、並行在来線の経営安定基金についてであります。

昨年12月の定例会で、「基金については、最終的には来年1月の協議会において、経営計画概要の最終版の中で決定されますが、県と市町村との負担割合については、11月16日の市町村長会議後に開催された並行在来線に関する意見交換会におきまして、市長会長、町村会長の判断に委ねることとなり、その後県と市長会長、町村会長とが協議をなされ、負担割合の合意がなされたところであります」との答弁をいただいております。その合意について、町長は町民の理解を得られると判断、納得されたのか伺います。

また、朝日町の出資金比率は、県、市町村、民間、63対27対10で、我が朝日町は1.4%であったのに対し、経営安定基金が、富山市、高岡市に次いで3億1,300万円と10.43%の多額な割り当てとなったことについて、多くの町民は納得してはいません。経営安定基金の算定について、町民に理解できるように詳しく提示していただきたいと思っております。

また、昨年11月16日とことし1月23日の交渉内容についても町長にお伺いいたします。

昨日の答弁で、町に入る純増分、すなわち固定資産税の分ですが、その分、交付税が減らされると述べられましたが、この件に関しては、県の対応が非常に疑問であり、理不尽な話ではないかと思っております。その点についても伺います。

【答弁：町長】

続いて、あさひ総合病院の健全化についてであります。

今予算計上されています検討委員会の概要について伺います。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

魅力あるまちづくりについてであります。

1点目として、企業誘致と今後の体制づくりについてであります。

企業セミナーや企業回りなどに即応できる人材づくりが急務であります。町は、たびたび私は質問をしていますが、どのように対応されるのか伺います。

2点目として、丸川病院の入善移転についてであります。

3月2日付の新聞で丸川病院の入善移転が報道されたが、当町はどのようにかかわってきたのか。また、12日の入善町議会でも取り上げられましたが、朝日町の対応や今後の課題点も浮き出てきたのではないのでしょうか。丸川病院の入善移転について真相を聞かせていただきたいと思えます。

【答弁：まちづくり推進統括監】

3点目として、農林水産業の取り組みについてであります。

農林水産業はT P P参加問題など不透明で非常に厳しい状況の中、朝日町独自の支援策は構想にないのでしょうか。例えば漁業については、当町には漁業振興基金積立金、1億5,573万6,000円の基金がございます。こういったことを、有効に活用を図るべきではないでしょうか。また、農業については、今提案理由説明でありましたが、「関係機関と連携しながら強い農業づくりを目指した事業に取り組む」とは、当局はどういった構想を描いているのかお伺いいたします。

【答弁：産業課長】

.....

3つ目の、活力あるまちづくりと町政運営について伺います。

1つ目として、25年度予算についてであります。町長は住民の声を取り入れることができ、満足な予算案と自負されておられますが、「声なき声」の配慮にどう応えるのか。特に20代、30代の将来を担う大切な若い世代に対しての施策はどう描いているのか伺います。

2つ目として、町長の今後のビジョンについてであります。

まちづくりを初め、町長のビジョンが見えません。また、一貫性がなく、迷走運転に過ぎないと私は感じております。

今後、どう具体的に指針を出されるのか。また、スピーディーな町政運営をしていただきたいが、あわせて伺います。

最後、3点目として、若者が魅力を持てるまちづくりについてであります。昨年度も、今提案理由説明でも「若者」という文言がありませんでした。非常に寂しく受けとめたのは私だけだったのでしょうか。

当朝日町は、若者の定住対策に具体的に今後どう取り組むのか伺います。

【答弁：町長】

以上9点について質問いたします。

明快な答弁を求めます。

.....

議長（水島一友君） ただいまの笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 笹原議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、件名1、安心・安全なまちづくりのうちの要旨(2)、並行在来線についてであります。

件名1、安心安全なまちづくりについて、要旨2、並行在来線についてお答えいたします。

平成26年度末までに北陸新幹線が金沢まで開業することに伴い、並行在来線、JRの北陸本線から経営分離されるということで、分離後の、県及び市町村、民間が出資する第三セクターが運営してまいります状況については、ご承知のことです。

また、富山県では、並行在来線の経営計画の策定に向けた調査・研究と、同並行在来線の経営計画の概要の策定、そして並行在来線の経営主体の設立の準備、その他協議会の設置目的を達成するために必要な事務を進めるため、県、市町村、経済団体で構成する富山県並行在来線対策協議会を平成17年7月に設立いたしました。並行在来線のあり方について、幅広くその中で検討をしております。

このような中、去る1月23日に開催されました並行在来線対策協議会において、富山県並行在来線経営計画概要が承認をされ、経営安定基金の県及び市町村の拠出額についても合意がなされたところであります。

石井知事のJR西日本との交渉によりまして、鉄道資産の譲渡額の大幅な減額、あるいはJRからの出向者の人件費支援を引き出し、また国に対しても支援拡充要請を行い、貨物調整金制度の拡充や並行在来線の初期投資に対する支援がなされることとなっております。

このような知事の努力により、初期投資や第三セクターへの出資額は大幅な縮減となりましたが、会社の経営は人件費を初め運営経費等の経常的経費や減価償却などと、運賃収入や貨物列車の線路使用料などの収支のバランスの問題であり、運賃値上げの一定程度の抑制、他会社との乗り継ぎ割引や安全対策へ投資するために、平成25年度に経営安定基金を創設し経営状況を勘案しながら、毎年度、第三セクターへ助成等を行うこととしております。

この経営安定基金の額は62億円程度を予定しており、基金の使い道としては、開業後約10年間の投資が34億円、他県との乗り継ぎ割引が4億円、運賃値上げの抑制等が24億円程度となっております。

基金の拠出割合は、県が30億円、市町村が30億円、民間からの寄附が2億円程度となっております。また、市町村別の拠出額については、昨年11月に、並行在来線に関する首長の意

見交換会で一任された市長会長、町村会長が県知事との話し合いにおいて、第三セクターへの出資割合や新幹線駅の整備、新幹線の開業による固定資産税の増収等をもとに算出することで合意されております。

市町村が拠出する30億円のうち、3億円は全市町村が第三セクターへの出資比率に応じて、また27億円は新幹線による増収等を考慮して各市町村が負担することとなっております。マスコミの報道にもありますとおり、当町の拠出額は3億1,300万円、全体の10.43%となっております。

3億1,300万円のうち、400万円は全市町村が負担する3億円分に当たる部分であり、出資比率である1.4%に基づき算出された金額であります。残る3億900万円が新幹線による増収等を考慮した27億円分に当たり、これは新幹線の開業に伴う固定資産税の増収分から、並行在来線がJRから経営分離され第三セクターが運営することによる固定資産税の減収分と、新幹線の固定資産税の増額に対する地方交付税の減収分を差し引いた、いわゆる純増分に、新幹線の駅舎があることによる経済効果などを調整して、市町村ごとに額を算出しております。

新幹線の県内延長は94.9キロメートルであります。当町における延長は、トンネル部分も含めて12.1キロメートルであります。富山市に次いで2番目に長い延長となっております。このことから、駅舎分を含めても新幹線による固定資産税の増収分は、富山市、高岡市に次いで3番目に高い額となり、調整額を考慮しても、400万円と合わせて3億1,300万円となります。それにしましても、県内で3番目に高い額ということになります。

経営安定基金は、開業後約10年間に必要とされる額を想定して拠出する基金であります。今ほど申しあげました算出根拠は今回限りのものであると認識をしております。

仮に11年目以降にも赤字経営が見込まれ、さらなる基金の積み増しが必要となった場合には、市町村の人口や財政力、並行在来線の利用者数、あるいは新幹線による経済効果など、そのときの状況により、新たな算出根拠による拠出額が定められるものと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名3、活力あるまちづくりと町政運営についての要旨(1)、(2)、(3)について、お答えをいたします。

「町民の声と英知が町の発展につながる」という信念のもと、「明るく風通しのよい町政」を目指し、町民の皆さんが真に望むこと、町民の皆さんの幸せを第一に考えるとともに、町民の声に真摯に耳を傾けながら、「町民の声が活かされる町政」を進めてまいりました。

現在、当町では、まちづくりの指針である第4次朝日町総合計画に掲げております「健康と文化～心豊かな人づくり～」 「自然と環境～人にやさしい町づくり～」 「安全と安心～みんなで築く地域づくり～」の3つの基本目標を柱として、この豊かな自然と文化の特性を生かした各種施策に取り組んでいるところであります。

また、朝日町が平成22年4月に過疎地域に指定されたことから、平成27年度までの6年間の朝日町過疎地域自立促進計画を策定し、人口減少、少子高齢化など町が直面している喫緊の課題を最優先として、過疎対策事業債の活用など財政上のメリットを生かし、各種施策を推進しているところであります。

しかしながら、先行き不透明な景気・経済状況の中、急速に進展する少子高齢化と相まって、特に地方を取り巻く状況は厳しさを増しております。人口の減少に歯どめをかけるべく、子育て支援の充実、雇用機会の確保、居住環境の整備など若者世代に対する支援は、今後も重要度を増すものと考えております。

このことから、平成25年度予算では、子どもの居場所づくり事業や中学生までの医療費助成事業を継続するとともに、旧五箇庄小学校跡地施設として、保育ニーズを捉えた新拠点保育所、地区児童の健全育成及び安全・安心をサポートする拠点となる自治振興会多目的集会施設を整備することとしております。

そのほか、新規事業といたしましては、新図書館と明治記念館の一体的整備により、文化・学習環境の向上を図ることとしております。

雇用の創出や地域経済の活性化、活力あるまちづくり、若者の定住対策につながる企業誘致につきましては、今年度より東京及び大阪で開催されたとやま企業立地セミナーに参加をし、PR活動や企業訪問を行ってきたところであり、今後とも起業立地資金貸し付け等の支援制度の充実などにも努めてまいりたいと考えております。

これまでの定住サポート事業や中古住宅購入の際のリフォーム助成、さらには町外からの転入者に対する交付金などの制度に加え、新たに今年度から、民間活力導入による賃貸住宅の建設促進を図る民間賃貸住宅建設用地貸付事業に取り組んだところであります。JR泊駅

前の旧北陸電力跡地での4戸、旧東部保育所での6戸は本年6月の入居に向け、整備を進めているところであります。

さらに、自分が所有する自宅のリフォーム工事に対して補助を行う既存住宅リフォーム助成事業にも、今年度より取り組んでいるところであります。平成25年度は、前年度よりも、この制度につきましては増額した予算を計上させていただいているところであります。

全国の自治体が苦慮している若者の定住対策は、一朝一夕には成し得るものではありませんが、医療を安心して受けられる環境の整備や安心して子どもを産み育てられる支援体制の構築、利便性や町の魅力が実感できる施設整備など、町民の誰もが生涯にわたって心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくり、多くの方々が当町に滞在、体験などができる交流人口の拡大や定住促進、さらには住民と行政が手を取り合った協働のまちづくりなどに努めてまいりたいと考えております。

町民の幸せを第一に考え、町民の声を大切にした「町民の声が活かされる町政」を進めるという姿勢は今後も続けていきたいと考えております。そして、朝日町のどこに住んでいても住み続けられる町との実感ができる、活力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

[【質問：件名3に戻る】](#)

これ以外のご質問については担当部署から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いします。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)を、谷口消防本部次長。

〔消防本部次長 谷口 優君 登壇〕

消防本部次長（谷口 優君） 笹原議員の一般質問、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(1)、新消防庁舎と新川地域消防組合についてお答えをいたします。

消防庁舎の建設につきましては、消防の広域化を図り、消防力の強化として朝日消防署に水槽車を配備するとともに、庁舎を移転・新築することを「新川地域広域消防運営計画」に盛り込みまして、総務省消防庁に提出をしております。

国の財政支援を考えると、平成29年度内までに整備を完了する必要があると、これまで議会に説明してきたところであります。

また、整備に当たりまして、建設場所の要件といたしましては、管轄内の災害現場までの到着時間の格差是正が図られ、幹線道路へのアクセスが容易であり、また地震津波等の災害発生時にその影響を受けない場所が重要であることも、あわせて説明してまいりました。

整備に向けましては、今年度に、本部機能を有しない、また職員数が当町の消防署と同程度であり、なおかつ過去5年以内に建設された県内外の消防庁舎の視察を行い、現在その取りまとめを行っております。

広域を組みます黒部市消防本部も昨年11月に建設されたことから、黒部市の施設も参考に、平成25年度には、事務室、車庫、訓練塔、それに伴う敷地等の適正規模を消防として取りまとめることとしているところであります。

次に、新川地域消防組合につきましては、先月、2月8日に発足し、3月30日から新たな消防体制のもと、消防業務がスタートいたします。

3月初めには「消防広域化のお知らせ」と題したパンフレットを各家庭に配布し、新しい消防体制や広域化のメリット、119番通報のかけ方については、これまでと変更がないこと等についてお知らせをしたところであります。

広域化となっても朝日消防署の管轄区域は現行のままですが、組合といたしましては、1市2町に拡大することから、地理的な不案内により災害現場到着におくれが生じないことと、これまでと比べて初動対応が強化され、出動車両が増えることから、災害現場では各車両及び消防団との連携と統制を円滑に行うことが重要であり、また構成します市町、医療機関との連携も希薄とならない協力体制が必要となります。

これまで円滑な消防業務の遂行のため、協議調整、統一を図ってまいりましたが、いずれ

にいたしましても、広域化のメリットを最大限に生かした住民サービスを提供するため、消防職員一人一人が研修・研さんを重ね、信頼される消防と安全で安心できる地域の実現に努めてまいります。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、安心・安全なまちづくりについての要旨(3)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 笹原靖直議員、件名1、安心・安全なまちづくりについて、要旨(3)、あさひ総合病院の健全化について（検討委員会の概要について）お答えいたします。

あさひ総合病院の経営健全化に向けた検討委員会の設置につきましては、かねてから申し上げておりますように、経営診断を含む経営のあるべき姿や今後の病院の進むべき方向性、地域住民への貢献策などを協議することとしており、現在、新年度の開催に向け鋭意準備を進めているところであります。

構成メンバーにつきましては、中央の学識経験者として城西大学の伊関友伸教授、富山大学医学部からは外科系と内科系の教授から就任の承諾をいただいているところであります。このほか、住民代表として自治振興会や下新川郡医師会、町側からは副町長と病院長を予定しております。また、行政関係者については、富山県医務課、市町村支援課からオブザーバーとしての参加の意向を確認しており、合わせますと10名程度の構成メンバーになるものと考えております。

検討委員会の開催時期につきましては、新年度における医師、看護師等の診療体制や平成24年度の収支状況がほぼ確定してからのほうが議論を深めることができるものとの考えから、5月下旬ごろに1回目を予定し、また議論の内容や検討状況等を踏まえながら2回目を開催することとしております。

なお、外部の委員等の報酬や交通費につきましても、新年度予算に98万4,000円を計上したところであります。

いずれにいたしましても、検討委員会における議論の中でさまざまな意見や提言をいただきながら、経営健全化に向けて各種取り組みに最大限努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、魅力あるまちづくりについての要旨(1)、(2)を、大井まちづくり推進統括監。

〔まちづくり推進統括監 大井幸司君 登壇〕

まちづくり推進統括監（大井幸司君） 笹原議員の件名2、魅力あるまちづくりについての要旨(1)、企業誘致と今後の体制づくりについてお答えいたします。

企業を誘致することは、朝日町にとって大きな雇用の場の創出であり、魅力あるまちづくりのための重要な施策の1つであると位置づけております。

町では、今年度より、まちづくりを推進する体制を整え、企業誘致などの業務を進めてまいりました。

企業誘致に関する主な活動といたしましては、先日の代表質問でも答弁申し上げましたが、企業訪問や県が主催するとやま企業立地セミナーへの出展、一般財団法人電源立地地域振興センターの企業誘致支援サービス事業の委託、企業立地貸付金制度の創設などに取り組んでまいりました。

企業誘致のための戦略としては、町長による企業訪問のトップセールスや、企業が求める快適・安心・安全に対応できる町の支援体制の強化、また企業に対して町の熱意を伝え、柔軟かつスピーディーに対応できる組織づくりが必要であることから、平成25年度に商工観光課を設置するための条例改正案を提案させていただいたところであります。

商工観光課の設置によりまして、商工業の振興、観光振興と合わせて、企業誘致の推進のため、これまで以上に職員が専門的に取り組めることとなりますが、その人材育成の観点から、今後は企業誘致に関する研修などへの参加や企業立地セミナーなどへの出展、企業訪問などに積極的に取り組み、実践を積み重ねてまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)、丸川病院の入善移転についてお答えいたします。

丸川病院は、現在の病院を昭和54年に建設され、県内でもいち早くCTやMRIを導入するなど、地域医療に貢献されてきました。

昨年3月に丸川病院の院長らが来庁し、建物の老朽化や構造上の理由から、現在の病院が隣接する農地での新築計画があり、地権者の合意が得られた際には、各種の法手続きを円滑に進めるために町の協力を得たいとの話がありました。

8月に入り、丸川病院に出向いた際に、病院からは、隣接農地の取得を断念したことや、現在操業している企業が移転することを聞いているので、その土地も候補として考えているので協力してほしい旨の要請を受け、以降、丸川病院の新病院移転新築計画の趣意書や、あ

さひ総合病院と連携した地域医療の構想などについても説明を受け、町としても地域医療の新たな課題の克服に協力する旨を答えてまいりました。

丸川病院としては、現在併設されているリハビリ用の施設を引き続き新病院でも通所リハビリテーションとして活用したく、そのためには病院が近接している必要があることから、現病院にできるだけ近い、道下地内の国道8号沿いにある民間企業2社の敷地を合わせた広い土地で建設がしたいと強く望まれました。

そのうちの1社の所有する用地については、町が取得し、丸川病院へ貸すという方法を望まれたことから、町といたしましては、議会の理解を得ながら、用地取得に向けて関係者と交渉を重ねてまいりました。その間には、丸川病院と連携し、県の担当課との協議や医療法人などの施設整備にも幅広く利用できるよう、朝日町企業立地資金貸付条例の改正や朝日町企業立地奨励事業補助金交付要綱の改正の検討を行うなど、丸川病院の新病院建設に当たっては全面的に協力する姿勢で、誠心誠意対応してまいりました。

10月には、町長、議長とともに丸川病院を訪問し、当町での建設に全面的に協力する旨を伝え、理事長、院長からは感謝の言葉もありました。

10月末、病院候補地を有するもう1社の土地につきまして、丸川病院と地権者との交渉が始められたことを聞きました。その後、地権者からも交渉の経過について報告がありましたが、交渉が長引き、難航しているようであったため、院長を訪ねたところ、ほかの土地も探し始めていることを伺いました。

緊急に内部協議を行い、町長、副町長が丸川病院を訪問し、土地をまとめて町が取得する方法を提案するなど、町内での建設を要望いたしましたが、年が明けた1月10日、丸川病院院長らが来庁し、町には協力をいただいたが、検討してきた候補地での建設を断念し、入善町へ移転すると、まことに残念な報告を受けました。

移転先を入善町とした主な理由は、新川の医療圏域を考えると、旧宇奈月町を含む黒部市、入善町、朝日町の広域の患者さんの利便性が高い場所である。急性期病院との迅速な連携に対応できる場所である。高齢化社会に対応し、病院経営として周辺老人介護施設を含めた訪問医療の充実を図ることができる場所であるなどのことでありました。

1月16日に町長、議長が丸川病院を訪問し、再度、理事長、院長に意向を確認しましたが、入善町への移転の意思が固まっており、町としては、町民の皆さんのためにも、現在の通所リハビリテーションの存続を切にお願いしてまいりました。

町といたしましては、昨年春から9カ月間、丸川病院の要望に誠心誠意対応してまいりま

したが、結果的に町民の皆様の希望に添えないものとなり、まことに残念であります。

以上が経過説明であります。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、魅力あるまちづくりについての要旨(3)を、小川産業課長。

〔産業課長 小川雅幸君 登壇〕

産業課長（小川雅幸君） 笹原靖直議員、件名2、魅力あるまちづくりについての要旨(3)、農林水産業の取り組みについてお答えをいたします。

当町の基幹産業である農業を初め、町の重要な産業であります林業、水産業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化を初めとするさまざまな社会情勢の変化により厳しい状況となっておりますことは、議員ご指摘のとおりであります。

さらに、聖域なき関税の撤廃を掲げているTPP交渉への参加は、輸入品の増加を促進し、農林水産業にとって大きな影響を受けることが懸念されております。

このような中、町といたしましては、農林水産業に対し、これまでさまざまな支援を展開してきているところであります。

農業につきましては、担い手農家の育成支援、農地集積の支援が課題として捉え、町では本年度、人と農地の問題を解決するための未来の設計図として朝日町地域農業マスタープランを策定し、これに基づき、農地の出し手に対する支援といたしまして農地集積協力金、また農地の受け手に対する支援といたしまして規模拡大加算、さらに独立して農業を開始する方に対する支援といたしまして青年就農給付金を支給することといたしております。また、担い手への確実な集積を進め、安定的な営農体制の構築に資するための農業機械整備に対しても支援することといたしております。

そのほか、町独自の支援策といたしましては、朝日町地域営農とも補償事業に引き続き取り組んでまいります。また、来年度策定する予定として提案しております食育推進計画に際しましても、地産地消の取り組み方についても検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、林業への支援についてであります。林業再生のためには、山林境界の保全、路網整備、生産コストの低減、適正な森林事業を進めることが肝要であります。それぞれの関連する事業実施に当たっての支援や費用負担をしているところでありますが、そのほか朝日町産の木材の活用を推進する独自施策として、個人住宅に対する朝日町地域材活用促進事業、施工事業者に対する朝日町地域材活用促進奨励事業、森林所有者に対する朝日町間伐材利用促進事業を実施しております。

さらに、新規事業として提案いたしております「赤ちゃんお祝いあさひの木活用事業」に

つきましては、朝日町で誕生した全てのお子様に、朝日町産の木材により製作をいたしました積み木セットを贈呈することとしており、木のよさやぬくもりを知っていただくことにより木材需要を促進し、さらなる朝日町産の木材の活用を推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、水産業への支援についてであります。水産業振興ためには栽培漁業が重要と考えており、これまで、ヒラメ、クロダイ、サザエ、アワビの種苗放流に係る経費として朝日町漁業振興基金の果実を活用し、朝日町沿岸漁業連絡協議会を通じて支援しているほか、本年度より取り組んでおります鮮魚品質管理促進事業につきましても、引き続き氷購買に対する費用を支援してまいりたいと考えております。

さらに、新たに提案いたしております「あさひ産おさかなPR事業」につきましては、当町において漁獲量の豊富なヤナギバチメのさばき方教室やサザエの炊き込みご飯給食、たら汁の調理教室を通じて、子どもたちや町民の皆様に漁食文化を体験していただくとともに、ブランド化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

昨年末の政権交代によりまして、農林水産省内には「攻めの農林水産業推進本部」が設置され、今後国による新たな支援施策が構築されてくるものと考えておりますが、町といたしましては、国が示す施策を踏まえ、これまでの町独自事業の効果を見きわめながら、農林水産業に対する支援策の充実に努めてまいりたいと考えておるところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 幾つか再質問させていただきます。

再質問する前に、12日に入善の議会を丸1日傍聴させていただきました。再質問の際に、朝日町の職員は入善の職員よりも非常にてきぱきと礼儀正しく、朝日町の職員はすばらしいなというふうにも実感してまいりました。あいにく私は町長のほうに質問が集中しまして皆さんの出番がないかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

まず1点目に、消防庁舎についてたびたび私は質問しておるわけなのですが、なぜ消防庁舎にこだわるかというのは、ご存じのように、耐震機能を満たしていない庁舎であるということ、私どもは、私自身も、早く新しいものにしなければいけないということでもあります。

町長も2年前に東日本大震災を目の当たりにして、消防の強化というものを十分理解されておると思います。

私は、そういった意味で、今朝日町の公共施設の中で一番最初に取り組みなければならぬものは消防庁舎というふうに思っておるわけです。もちろん3月30日から新川地域消防組合がスタートするわけですから、今谷口消防本部次長のほうからありましたように、ぜひ的確に早急な対応をしていただきたいと思いますと思っております。

これは、当委員会でございますので、また委員会のほうでご相談願えればと思います。

要点を絞って、次の2点目の、並行在来線の安定基金についてであります。

今回、やっぱり新聞紙上でも 私どもにも電話がかかりまして、金額的なものの提示に関して理解をしていない町民の皆様が非常に多うございます。ぜひ委員会に来ていただきまして、その詳しいものを文書で提示していただきたいと思います。議会イコール議員の皆さんもやっぱり町民の代表でございますから、町民の方にしっかりと説明しなくてはいけない部分がありますので、ぜひ白い物に黒い物を書いて、こういったことですよということを明示していただきたい。

で、1つは、ここには大きな問題、きのうの町長の発言にありましたが、増収分があるから交付税を減らすというのは、これを聞くと、まことに県の対応が非常にいかなものかなという観点が1つあります。

それともう1点は、私も昨日あたりも複数の県会議員、あるいは各市町村の議員等にもちょっと電話連絡でどういう状況になっておるかということを知ったわけなのですが、町の、町長の交渉能力にも非常に問題があったということでもあります。

というのは、例えば射水市においては、射水市議会議員の話によりますと、もう昨年度末に大まかな数字を出して、議員の中で説明されております。私ども、12月議会でも、あるいは委員会等でも同僚議員からそういった質問があるにもかかわらず、そんな大まかな数字のものも見えてこない。

私の言いたいのは、11月16日を終わって、最終の1月23日、今の段階ではもうどうにもならないような状況ではないですかね。じゃ、今後交渉するときに、早い段階で町長からしっかりした物を聞いておれば、最終決断の1月23日に、もっとよりよい交渉ができたというふうに思うわけです。それが1点あります。

ということは、町長は、職員の位置もですが、我々もネットワークがあるわけなので、そういったことをしっかり踏まえていただければ、私らもそれで町政報告会をやっておるわけなので、そういった状況にあることを町民の皆さんにも説明できるわけでありまして、きのうあたりも出ました利便性の問題に関しても、1月23日の段階で、今から言うのではなくて、1月23日の最終交渉のときにしっかり物を申すことのほうがよっぽど値があるというふうに思っておるわけです。

そういう点から、ぜひこういった、最終、11月16日におきまして、町長は、委ねたということは、あなたの権限で判断したということでありまして、私はそういった交渉能力に関して非常に不満を抱いているものであります。

そういう観点から、これを踏まえてぜひ今後やらなければいけないわけなのですが、県の対応に関して、もう1点だけちょっと詳しく聞かせていただきたい。増収分が入るのに関して交付税が減らされるということに関して、私の質問にちょっと答えが足りなかったと思うので、その点に関してお答え願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私の説明が十分議員に届かなかったようでございますが、交付税が削られるというのは、県ではなくして、もちろん国からの交付税が、朝日町がその分、固定資産税の分が裕福になるから、交付税が削られますよと。これは機械的にそうなるので、これについて知事の云々というのは当たっておりませんので、もしご理解がそういうことでしたら、訂正をしておいてください。

具体的な話につきましては、産業課長のほうから答えさせていただきます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川産業課長。

産業課長（小川雅幸君） 繰り返しになるかと思いますが、まず、先ほど答弁で申し上げました、朝日町は富山県全体で12.1キロの延長がございます。これに対して、新幹線の補助が入ってまいります。それに対しまして、今度は並行在来線が新たな会社になるということで、その会社の固定資産税が2分の1減額されます。その部分をまず新幹線の交付税から差し引きをいたします。残りました部分につきましては、4分の3が、いわゆる交付税カウントされるということでございますので、自由に使える金、純増分と申しますのはその4分の1相当と。並行在来線の対策協議会では、この財源を経営安定基金に使おうという合意形成がされておりました。

その配分についての、今ご質問かと思いますが、これにつきましても、朝日町が県の言われるままということではありませんで、何回かの交渉は重ねてきております。その中で今お示した金額に、最終的には町村会長、市長会長も含めて合意形成されて現在に至っているということでございますので、また委員会のほうで詳しく文書ということでございますので、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 安定基金に関しては、委員会のほうで、もう少しやっぱり詳しく聞かせていただきたいと思います。

次に、絞ってですが、丸川病院についてであります。

きょう新たに聞きますと、もう9カ月間という期間の中でいろいろ情報があったということでもあります。私も二、三年前から、委員会では、丸川病院の移転に関しては情報を提供しておったわけなのですが、結果として、入善町へ行ったというのは事実であります。

やはり事実確認の中で、1つ言いたいのは、正式には9月5日にですか、丸川病院さんが当町においでになったと。で、議会のほうには、10月4日に正式に議員協議会で説明がありました。事の時系列を見ると、入善のほうへは12月末に、腹をくくって、もう朝日町の用地取得は無理なのでということで、12月の下旬にはもう既に用地が決まっている現状であります。

そういうことになりますと、問題は10月4日に議長と町長が行かれて、それ以降2カ月間、要は12月の月上旬まで町長は何度足を運ばれたかということと、ちょっとその点についてお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

町長答弁の後、大井統括監、関連でもいいですよ。

〔「議長」の声あり〕

議長（水島一友君） 笹原議員。

3番（笹原靖直君） 後でもよろしい 要は、何を言いたいかということ、その2カ月間
が非常に空白なわけなんですね。入善は、もちろんいろんな情報があったと思うのですが、
12月の下旬に相談を受けた方がもう既に用地を決めてしまって、そういう段階で素早い対応
をしておるといことなんですよ。朝日町に情報が入って、10月4日に、そのしたときに、
それは議員もおおむね賛成して、やりましょう、協力しましょうということだったわけなん
ですね。で、その肝心かなめの2カ月間に、町長みずからがトップセールスとしていくべき
だったということを私は進言申し上げておるわけなのです。

というのは、隣町でいきますと、入善の町長はみずからトップセールスする。というのは
何かということ、いろんな、先ほどの在来線と一緒に、権限は町長にあるわけなんですね。ど
れだけ職員が行ったところで、最後のお金の部分、いろんなナーバスな部分になると、町長
自身がしっかりと丸川さんに交渉しないと、まとまるものもまとまらないということなので
す。その肝心かなめな、私らにすると空白の二月ですよ。10月4日が終わって、お二方が
行かれて非常にいい印象を与えられたと。私どもは非常にうまく行っているものだと思った。
そして、12月の委員会でも非常にうまく行っているものだと思っておった。1月になって初
めて「もうだめですよ」と言われたとき、もう既に遅いし、私らも何の協力もできない状態
であったということなんですよ。

これは、町長自身が、日ごろいろんなアンテナを持って対応すると、人の意見を聞くと
言いながら、機能がしていないということなんですよ。これは町長自身の問題なんですよ。
私はそれを言いたいわけなのです。

で、10月4日に申し上げたのは、ある町がある企業を誘致するときに、庁舎の職員が一丸
となって、いろんな諸問題をクリアしながらプレゼンをして、しっかりと企業を誘致してい
るということを申し上げました。にもかかわらず、当町は10月4日から12月、この二月間、
何をしていたのかということ私を申し上げておるのです。

例えば、具体的に言いますと、今、病院の窓口とリハビリの窓口、30メートル以上離れ
ると、国はオーケーですけども、県の条例と内規に関してはだめなんだということがありま
したね。そういったことも、お願いしに行きながらでも、1つもクリアしていない。問題が

あることを短期間にクリアしてプレゼンするようなことを要望しておったわけなのですが、私はその結果、こういった状況になったというふうに思っております。

今後、これを踏まえて、二の轍を踏むわけにはいかないということで、町長に確認の意味で、どんな交渉をされましたか、どんな指示を出されましたかということでもあります。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 冒頭、統括監のほうから経過について答弁をいたしました。3月から12月まで、向こうの、丸川さんのほうの要望を、いろいろ精いっぱい要望をどのようにして聞けるのかというふうなことで来ましたから、その間にも私はその都度丸川さんとの、統括監なり担当部署での話し合い、経過、逐一報告を受けている。その中では、よろしく頼むだとか、それから病院設立趣意書の中身を見ましても、全て町の力がなければというふうな感じになっているわけで、私はずっと信頼をしていたからこそ、逆に言ったら、信頼できなかつたら動かなかったかもしれない。人がよすぎると言われるかもしれないけれども、私はそれをずっと受け入れる。建設をされる方向で努力を担当者はしてくれた。それを私もよしとしておるといふことでもあります。

また、県との、その30メートルの話につきましても、病院側から、町からも県に何とか働きかけてくれんかとかというふうな話も全部やってきておる中でこのような結果になったことは、本当は私は病院を利用されておる町民の皆さんの不便を考えると、何とも悔しくて仕方がないということでもあります。

私は、誰が悪いということではありませんけれども、最終的に院長がそのようなことに行ってしまったことについては、本当に悔しくて仕方ありません。

しかし、それを誰の責任という形で追及しても、今さら意味のないことであるというふうなことで、私は本当にさっきも言いましたけれども（「議長」の声あり）、町民の皆さんには（「議長」の声あり）、力不足は申しわけなかったというふうに今でも思っております……

議長（水島一友君） 町長、ちょっと答弁が長過ぎますよ。時間がないので。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 町長、私の言いたいのは、こういった二の轍を踏まないように、スピーディーな行動をしていただきたいということをお願いしております。

結果的に、この時系列で見ますと、もちろん丸川さんは、道義的な責任は非常にあるかなというふうに……。私のところも条例も変えました。後から出ますが、TSSの用地買収の

話もしなくちゃいけないんでしょう。そういったことも隠さずに、町民の皆さんに言わなくちゃいけないんでしょう。土地を購入する。ご破算になった。じゃ、それはいいわけじゃないんでしょう。そういう問題が1つ残っています。

それと、私の言いたいのは、町長が動かないと、こういことは、交渉はまとまらないということをお覚していただきたいんですよ。わかりますか。

昔から、私も民間におりましたけれども、物を売る前に人と信頼関係を構築して、「丸川さん、じゃ、どうい問題をクリアすればいいんだ」と、そういった交渉能力に欠けていたというふうに、私は確信しております。

そういう観点から、町当局にとっては2カ月かもしれないけれども、丸川さんにとっては長い二月であったというふうには私は認識しておるわけです。だから、今後、こういことのないようにやっていただきたいという意味であります。

確かに終わったことは仕方がありません。ただ、用地の問題が残っておると思いますし、また委員会ではやらなくてはいけない問題でもあると思います。そういった負の遺産を町は抱えているわけでありまして、それを生かして今後の企業誘致や職員養成に努めるべきではないかということをおは申し上げたいわけでありまして、何しろ町長にはそれだけの権限があるということなんです。私らが行ってでない、町長が行って初めて、丸川さんの心を動かせるのは、あなたが1番なんです。そういった意味合いで、あなたはそれだけ権限があるということをおもう少し自覚して交渉していただきたいというのが私の思いなのであります。

わかっていただけましたでしょうか。この丸川さんに対して、あと、片づけなくてはいけない問題点はありませんか、お伺いします。

議長（水島一友君） 笹原議員、あまり熱くならないように。

答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私もちよっと……。申しわけありませんでした。感情的な答弁になったことをおわびします。

病院が予定していた土地については、これまでの話し合いの経過から、町として何とか購入する方向を模索していかねばいけないというふうなことで、今誠意を持って対応しているところでありますので、相手のあることでありますので、これ以上の答弁は差し控えさせていただきますけれども、トラブルのない、問題が起こらないような形で今精いっぱい努力をしておりますので、またはっきりした段階で議会の皆さんには報告ができると確信をし

ております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） たとえ共産党籍を持つ脇さんであろうが、朝日町のためにいいことはやっぱりやっていかなければならないという思いは、議員一同、同じ思いであります。そういった当たり前の報告・連絡・相談ということに関して、非常にやはりスピーディーな対応をしていただきたいということをお願い申し上げます。

さきの移転問題があったときにも言いましたように、せめて、何かどうしても早急に話し合わなければいけないときがあれば、正副議長や議員の代表者を交えてスピーディーな対応をしていただきたいということをお約束願いたいと思います。

時間がなくなりました。最後に一言。

最後の、町のビジョンということの中で、声なき声、今回町民の声を取り入れられましてということは非常にいいことであります。でも、住民懇談会やいろんなところで言わなかった、言えなかった方も多くいたことと思いますので、ぜひそういった声をないがしろにしないでいただきたいなということなのです。

例えば強い要望でということは、まことにいいことなのですが、具体的に言いますと、パークゴルフなどでもそうなのですが、パークゴルフ場で一生懸命やっておられる。じゃ、それを踏まえて、町として、きのうはまた、健康増進、あるいは全国大会を開いて交流人口の増加を図る、町の活性化を図るということを前面に出して、それがゆえにパークゴルフ場をやるんだというような、そういった計画性が見えないわけなんですよね。

私の言いたいのは、町のビジョンというものは、そういった総合的なことも考えて予算を計上しながらやっていくものだというふうに私は思っております。

また委員会でしっかりやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

議長（水島一友君） 以上で一般質問を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（水島一友君） お諮りいたします。

上程されております議案第1号 平成25年度朝日町一般会計予算から議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第10号）までの34議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第1号 平成25年度朝日町一般会計予算から議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号 平成24年度朝日町一般会計補正予算（第10号）までの34議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす15日は民生教育委員会を開催し、16日、17日は休会、18日は総務産業委員会、19日は総務産業委員会、民生教育委員会を再開いたします。また、20日は休会、21日は議案調査日とし、22日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、この後、休憩を挟んで午後2時25分から議員協議会を開催いたしますので、関係者は全員協議会室にご参集願います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 2時15分）